

西方寺平線法面对策工事の現場作業における事故発生について

舞鶴市発注の法面对策工事におきまして、下記のとおり作業員が負傷する事故が発生しましたので報告します。

1 工事名

舞土道改第2号 西方寺平線法面对策工事

2 事故概要

(1)工事場所 舞鶴市 字西方寺 地内

(2)発生日時 令和8年7月23日(木) 10時頃

(3)発生場所 舞鶴市 字西方寺 地内(市道西方寺平線)
(位置図参照)

(4)発生状況 工事の支障となる樹木の伐採・集積作業中、作業員が重機(バックホウ)に取り付けた木寄せウインチのロープを倒木に掛けるため繰り出そうとしていた際、ウインチを操作していた別の作業員が誤って巻き取り操作を行った。これにより、ロープを掴んでいた作業員(58歳:男性)がウインチの滑車に両手を巻き込まれ負傷したものの。

(5)負傷の概要 右手の人差し指と中指、左手の中指と薬指のそれぞれを裂傷及び骨折
舞鶴共済病院に緊急搬送後、本人の希望により丹後中央病院に転院され手術(神経の縫合及び再建)を実施した。2週間の入院を要する見込み。

(6)現場対応 負傷者を救急搬送後、二次災害および第三者被害の防止措置を行った上で即日現場作業を休止。
事故原因の究明および再発防止策の検討を行い、工事継続のための安全が確認できた時点で工事を再開する予定。



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 土木課(担当:櫻井・水谷)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1053、FAX:0773-62-9894
E-mail:doboku@city.maizuru.lg.jp